

## 新潟県における大雪により被害を受けられました皆様へ

2010年2月1日

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

新潟県における大雪により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。  
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

### 災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきましては、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル：0120-670-055（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日
新潟県	長岡市(ながおかし) 小千谷市(おぢやし) 十日町市(とおかまちし) 魚沼市(うおぬまし)	2011年1月27日
	上越市(じょうえつし) 東蒲原郡阿賀町 (ひがしかんばらぐんあがまち)	2011年1月30日
	柏崎市(かしわざきし) 妙高市(みょうこうし) 南魚沼市(みなみうおぬまし)	2011年1月31日

以上